

平成28年度第2回奈良市社会教育推進懇話会の意見の概要	
開催日時	平成28年11月25日（金）午後1時30分から午後4時 まで
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生との意見交流会について ・「奈良市子ども会議」で出された意見等について ・計画の施策体系（案）について
参加者	出席者6人 ・ 事務局6人
開催形態	公開（傍聴人 0人）
担当課	教育総務部生涯学習課
意見等の内容の取り纏め	
事務局による概要説明の後、出席者に意見等を求めた。	
《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》	
1 高校生との意見交流会について	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の懇話会において、計画の参考とするため、次世代を担う若い世代から意見を聞いてはどうかという提案があったことから、11月8日に一条高校の生徒と懇話会参加者（4名）との意見交流会を行った。この意見交流会について、参加者より報告を受けた後、意見交換を行った。 	
【高校生との意見交流会の内容（要点）】	
<ul style="list-style-type: none"> ・参加した高校生のほぼ全員が、自分達が公民館を利用できることや利用の仕方を知らなかった。 ・クラブ活動や自習室、お喋りする場などを求める声もあったことから、公民館の潜在的な需要はあると思われる。 ・奈良には若い人が遊べる場所がないという意見があった。 ・参加した高校生は問題意識を持っており、奈良を何とかしたいと思っているように感じた。 	
【意見等】	
(公民館の利用について)	
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が気軽に公民館に立ち寄り、利用できるよう、利用方法等を検討する必要がある。例えば、スマホで部屋の空き情報をチェックし、予約できるようにするなど。 	

- ・公民館の若い世代の利用者を増やすための方策を公民館と高校生が共に検討するという試験的な取組を行ってはどうかという意見があった。例えば、公民館の愛称を考えるなど。
 - ・現在、公民館を利用するには、グループをつくり、使用の都度、使用承認申請をし、減免団体以外は使用料が必要である。使用料金制が始まるまでは、部屋が空いていれば、学校帰りに子どもたちが図書室に立ち寄り、本を読んで家に帰るといった光景が見られたが、今は子どもたちが来て部屋を使うことは少なくなりました。現状では、部屋を一回使うだけでもグループの名簿等が必要で、学校帰りに立ち寄り、子どもたちが気軽に使える状況ではないと思う。
 - ・高校生からは、「冷暖房設備が整っていて、誰もが気軽に出入りし、勉強やお喋りができる場があれば行く」という意見があったが、公民館としてそのような環境を作り出すには、いくつものハードルを越えなければならないと思う。
 - ・高齢化、人口減少が進む中、グループとして使用料が払えなくなり、グループ活動をやめてしまうという事例もあり、使用料金制を維持することは、時代に逆行しているように思う。一方で、使用料がいらぬ時代は、特定の団体が独占して使用するという状況があり、それを抑制する制度でもある。
 - ・使用料収入は公民館の運営費の一部に充てられているが、微々たるもので、使用料金制はある程度の秩序維持（顧客コントロール）のためのものである。算出基準は、各部屋の光熱費相当分程度である。
 - ・公民館の図書室は、基本的に自由に使うことができるが、図書室は貸館の対象であり、利用申請があった場合は、その時間は使えない。
 - ・若い人向けの講座を開いたからといって、若い人が集まるわけではない。学校を通じてチラシを配布するという方法以外にも、SNS を駆使するなど広報の方法も検討していく必要がある。
 - ・若い人たちが元気になるようなまちを目指して、公民館を発信基地として、若い人たちからアイデアを引き出すことができればと思う。
 - ・西の京高校には地域創生コースがあり、年に一度地域フォーラムを開催し、高校生の目線で地域課題を見つけ、検証した内容を発表する取組を行っている。西の京高校の生徒にも一緒に考えてもらえないかと思う。
 - ・奈良県では、地域連携の取組として、高校生が住んでいる地域ではなく、通っている高校の周辺を地元として活動をさせるという取組をしている（生駒高校、平城高校）。奈良市でも、市立高校である一条高校と連携した取組ができないか。
- 一条高校では、毎月2回程度、毎回テーマを決めて、そのテーマについて考え、ディスカッションし、思考力、判断力、表現力を磨く自由参加型の授業「よのなか科」を行っている。来年1月からは、高校生自らがテーマを決めることになっており、今後「公民館の活用」をテーマとしたディスカッションができないか投げかけることはできる。

2 「奈良市子ども会議」で出された意見等について

- ・平成 27、28 年度の「奈良市子ども会議」で出された意見について、事務局より説明を行った。

【意見等】

- ・子ども会議で出された意見については、計画に入れていく必要がある。
- ・子ども会議で出された意見に対し、実現したものはあるのか。
→今年度に、「扇風機を増やしてほしい、全校に冷水機を設置してほしい」という意見があり、この意見を受け、扇風機増設や冷水機設置のための経費を来年度予算に計上している。
- ・意見書には、「提案からぼくたち・わたしたちができること」が書かれているが、扇風機がついた場合、その後「子どもたちができること」として挙げた項目など何か学校で取組を行う仕組となっているのか。
→意見が出された後のフォローアップやプロセスは重要であると思うので、扇風機が増設されることになれば、学校への働きかけ方について検討する必要がある。
- ・富雄中学校では、ベルマークを集めて得られたお金を何に使うのかを、生徒がプレゼンして投票し決めるという取組をしている。このように子どもたちが金の使い道を決めるために、自分のことだけを考えるのではなく、みんなの利益になることを考えるプロセス、取組は、シチズンシップ教育、広い意味での政治教育につながるものである。子ども会議でも、意見が出されてすぐ採用という流れではなく、富雄中学校の取組のように考えるプロセスを重要視する必要があると思う。
- ・子ども会議が終わった後、子ども未来部から何かアクションがあるのか。
→会議に出席した子どもたちに対し、市長から意見の回答をする場を設けている。
- ・意見の中に廃園になった幼稚園を利用するとあるが、使えるものなのか。
→活用方法について検討している園がある。利用できるかは、耐震工事が済んでいる必要がある。耐震工事済みの施設は地元で活用してもらうという方針が出ているので貸しているところもある。
→鳥見幼稚園の跡地は、現在、奈良市社会福祉協議会が地域支援拠点として活用しており、デイサービス等の様々な事業を行っている。この施設ではイベント等も行っているため、地域の子どもたちも集まってくる。

3 計画の施策体系（案）について

- ・計画の施策体系（案）を示し、説明を行った。

【意見等】

- ・事務局が示した施策体系の先の具体的な取組、事業はある程度想定できているのか。例えば、高校生との意見交流会の案件の中で、高校生の意見を反映して事業

展開するという内容は、施策体系のどこに入っていくのか。

→施策体系の先の具体的な内容については、施策体系が固まった後に考えていく予定である。高校生の意見を反映した取組についても、気軽に誰もが参加できる施設を目指して、若い世代の意見を取り入れた社会教育施設の有効活用という切り口で入れることができると考えている。

- ・基本方針のひとつづくりで「地域社会に貢献したいと思う市民を増やします」という言葉は、市民が見たときに違和感を持つ方もいると思う。自発的に貢献したいという思いは生まれてくるものだと思うが、貢献したいと思う人をつくっていくという表現は変えた方がいいと思う。地域をより良くしたいと思う市民を増やすという意味ではいいが、「貢献する」という言葉が引っかかる。

- ・基本方針のまちづくりで「地域ぐるみの教育活動」とあるが、ここだけ教育活動という言葉を使うのには意味があるのか。

→意図はあまりないが、社会教育という立場から計画を立てることから、「地域ぐるみの活動」ではなく、「地域ぐるみの教育活動」とした。

- ・基本方針のまちづくりで、「学びを通してつながりが生まれ」を外して、「地域課題解決に取り組むなど地域ぐるみの学習活動が活発に行われているまちを目指します」とした方がいいのではないか。

→変更する。

- ・「リーダーシップ」や「郷土愛」、「ボランティア活動」という言葉を使っているが、言葉の範囲が広く、具体性に欠けている。例えば、「リーダーシップ」という言葉は、引っ張っていく人か調和をとる人かどちらを指しているのか分からない。ボランティア活動でも、災害ボランティアで行くことが目的となって、被災地で迷惑となるケースもある。このことは、どういう人をつくっていくのかに関わる部分だと思う。

- ・資料に書かれている課題を解決する方策は、施策体系に示されているのか。例えば、「地域で決める学校予算事業」や「放課後子ども教室」は「地域コミュニティ形成に向けた協働の仕組づくり」に入れているが、「学びの成果を活かせる環境づくり」にもリンクしている。また、そこで行われる活動が「郷土愛を育む学習」である場合、そこにもリンクしている。施策体系を演繹的、三段論法的に左から右にのばしていくと資料のようになるが、課題等とつきあわせて施策体系を組まなければ、限定的な狭い範囲のものになってしまう。奈良市で行っている施策と課題を見て、この施策をこのように展開すれば、課題解決につながるというような提言をしていかなければならないと思う。

→ひとつづくりとまちづくりの境目が分からなくなってしまう部分もある。ひとつづくりとまちづくりはつながっているものである。

- ・自分が行っている活動が計画のこの部分につながっているということが分かればいいと思うので、できるだけ多く活動事例が載っているページ構成が望ましい。

- ・施策体系の先の具体的な内容を見ないとイメージがしにくい部分がある。

- ・基本方針をひとつづくりとまちづくりに分けているが、これを一つにまとめ、施策

の方向性も1から6の6項目にした方がいいのではないか。ひとづくりとまちづくりにきっちりと分けることができない項目もあると思う。最終的な目標はまちづくりなので、まちづくりには当然ひとづくりも関係しているので、基本方針はまちづくりとしてはどうか。

- ・ひとづくりで生涯学習として学び続けるというニュアンスを入れた方がいいと思う。小、中、高、大学と一生学び続けることを推進していくイメージを持ってほしい。
- ・まちづくりで、「地域に興味を持つ」ではなく「地域に誇りを持つ」とした方がいいと思う。
- ・いろいろなことに挑戦し続ける市民が増えるよう、元気でいきいきとしたまちになるよう、行政は支援していくということを示せばよいと思う。

⇒まずは、施策体系の先の具体的な施策を考えた後で、各施策を施策体系にはめ込み、組み換えていき、施策体系を完成させていくこととした。

4 その他

- ・次の懇話会開催の前に、事務局で作成した計画の施策体系を含む具体的な内容について、メール等で一度見ていただき、意見をいただくこととなった。
- ・次回は、1月下旬から2月上旬に開催予定。